

他国の原子力緊急事態の対応体制

- 米国では、オフサイトの住民防護対策は、州政府、地方自治体（及び原子力事業者）が担う。州政府、地方自治体（及び原子力事業者）は、オフサイトの緊急時計画を策定。
- 仏国では、オフサイトの住民防護対策は、県が担う。県は、オフサイトの緊急時計画を策定。原子力緊急事態時には、首相が「省庁間原子力・放射線緊急事態委員会（CICNR）」を招集し、政府の対応を調整・一元化。
- 両国とも、オンサイトの対応は原子力規制組織が担当。その判断が、政治的判断により覆されることはない。

